

豊島区消費生活センターでは

メルマガで消費生活に関する情報を発信しています

消費者トラブル注意情報など最新の情報を
区のメールマガジン「消費生活ほっとニュース」でお知らせ
しています。また消費者庁から発信される注意喚起情報なども確
認できます。是非ご登録ください。



メルマガ配信見本

「消費生活ほっとニュース」

の主な内容(毎月10日発行)

- ・今月の消費者トラブル注意情報
- ・各種講座、イベントの案内
- ・豊島区消費生活センターの案内



ぜひ、登録してね!

メルマガ登録方法

・豊島区ホームページの「メールマガジン登録者募集」から
「消費生活ほっとニュース」のご登録をお願いします。

登録画面の検索は下記をご利用ください。

豊島区 メールマガジン登録者募集 検索



★★★★★★★★★★★★★★
消費生活ほっとニュース
第94号
令和6年1月10日発行
★★★★★★★★★★★★★★

-----INDEX-----

<消費者トラブル注意情報>

1. 不要なお皿の買い取りのほすが、大切な貴金属も強引に買い取られた！
-訪問購入のトラブルが増えています-
2. 悪質なホストクラブ等に関するトラブルに注意!

<講座の募集>

【出前寄席】『悪質商法にご用心!』

【出前講座】『今から取り組もう防災講座』

<消費者トラブル注意情報>

不要なお皿の買い取りのほすが、大切な貴金属も強引に買い取られた！
-訪問購入のトラブルが増えています-

購入業者が自宅に来て物品を買い取る、いわゆる「訪問購入」に関する相談が、全国の消費生活センター等に寄せられており、ここ数年増加しています。契約当事者が60歳以上の割合が全体の8割近くを占めているという特徴があり、特に高齢者に注意してほしいトラブルです。

訪問購入については、特定商取引に関する法律（以下、特商法）においてルールが定められていますが、相談の内容をみると、ルールを守らない購入業者によるトラブルが生じています。

そこで、訪問購入に関するトラブル事例を紹介し、消費者に注意喚起します。

◆◆◆相談事例◆◆◆



問い合わせ:豊島区生活産業課消費生活グループ ☎03-4566-2416